

(様式第2-14号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年3月6日

糸魚川市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域 (旧市区町村名)	重点区域との 重複の有無		
○				下早川村 上早川村 大和川村 西海村 大野村 今井村 根知村 磯部村 能生谷村 能生町 上路村	無	令和元年度～令和6年度	糸魚川市広域協定 運営委員会